

求人・求職者のみなさまへ

(事業所名) 株式会社マスタッフ

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示します。

取り扱うべき職種の範囲その他の業務の範囲

当事業所の取扱職種は、 全職種 です。
ただし、港湾運送業務及び建設業務を除く
当事業所の取扱地域は、 日本国内 です。

手数料に関する事項

【求人者から徴収する手数料】

- ・ 求人受付の際の事務費用は申し受けません。
- ・ 就職が決定しましたら、紹介手数料として、別紙の手数料表により申し受けます。

【求職者から徴収する手数料】

- ・ 手数料は一切申し受けません。

求人者の情報に関する事項

- ・ 求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の 藤田 貴信 です。
- ・ 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

- ・ 個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 藤田 貴信 です。
- ・ 取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。

苦情処理に関する事項

- ・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 藤田 貴信 です。
- ・ 苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応いたします。

返戻金に関する事項

- ・ 返戻金制度を設けていません。

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	— 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該 求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年 間を超える場合は最大 1 年分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 %
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 % いずれも手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関して

当社は、紹介により就職した求職者の方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けておりません。

許可番号

27-ユ-301653

事業所の名称及び所在地

株式会社マスタッフ

大阪府大阪市北区豊崎三丁目19番3号ピアスタワー4F

求人・求職者のみなさまへ

(事業所名) 株式会社マスタッフ東京支店

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示します。

取り扱うべき職種の範囲その他の業務の範囲

当事業所の取扱職種は、 全職種 です。
ただし、港湾運送業務及び建設業務を除く
当事業所の取扱地域は、 日本国内 です。

手数料に関する事項

【求人者から徴収する手数料】

- ・ 求人受付の際の事務費用は申し受けません。
- ・ 就職が決定しましたら、紹介手数料として、別紙の手数料表により申し受けます。

【求職者から徴収する手数料】

- ・ 手数料は一切申し受けません。

求人者の情報に関する事項

- ・ 求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の 足立 淳子 です。
- ・ 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

- ・ 個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 足立 淳子 です。
- ・ 取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。

苦情処理に関する事項

- ・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 足立 淳子 です。
- ・ 苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応いたします。

返戻金に関する事項

- ・ 返戻金制度を設けていません。

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	— 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該 求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年 間を超える場合は最大 1 年分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 %
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30 % いずれも手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関して

当社は、紹介により就職した求職者の方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けておりません。

許可番号	27-ユ-301653
事業所の名称及び所在地	株式会社マスタッフ東京支店 東京都千代田区永田町2-17-17 アイオス永田町706